

# 島根県立水泳プールの利用に関する留意事項

令和2年9月12日

島根県立水泳プール

6月2日（火）より利用を再開し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための留意事項を設けておりましたが、一部留意事項を変更いたしました。

なお、ご利用にあたっては、引き続き下記のとおり感染拡大防止のため制限をさせていただきます。利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 共通事項

1. **来場時、退場時には必ずマスクを着用**してください。（小学生以上）  
**利用時等は必要に応じて着用**をお願いします。  
※やむを得ない事情でマスクを着用できない方はこの限りではありません。
2. 下記に該当する方は、ご利用をお断りさせていただきます。
  - ・ **来場時にマスクを着用していない方**
  - ・ **体温が37.5℃以上ある方**
  - ・ **体調が優れない方**※やむを得ない事情でマスクを着用できない方はこの限りではありません。
3. 来場時、退場時に手指消毒をお願いします。
4. 三つの密（密閉、密集、密接）を避けてください。  
※人との間隔は2メートルを目安に
5. 接触については下記事項に留意してください。
  - ・ 可能な限り接触機会を減らしてください。
  - ・ 不特定多数との接触を控えてください。
  - ・ 接触状態での発声や声がけを控えてください。
  - ・ 入退場時以外でも可能な範囲でマスク着用を行ってください。
6. 大声での発声、応援または接近した距離での会話は避けてください。
7. 窓の開放及び換気扇を稼働させた状態でご利用いただきます。

## 個人での施設利用

1. 受付において受付簿へ全項目（**氏名、住所、連絡先、体温**）ご記入いただきます。ご記入いただけない場合は利用をお断りさせていただきます。
2. **当日および利用前2週間以内の健康状態の異常の有無を確認し、息苦しさやだるさ、高熱等の強い症状がある場合は利用をお断りさせていただきます。**

## ■トレーニングルーム

- (1) **トレーニングルームをご利用の方は、更衣室をご利用いただけません。**
- (2) 貴重品の管理は各自でお願いします。
- (3) 感染拡大防止のためマシンが一部ご利用いただけません。
- (4) マシンご利用後は必ず消毒をしてから移動してください。
- (5) 利用人数は、同時に**20人**までとします。
- (6) 利用時間は、1人**原則2時間**とします。定員に達していない場合に限り、続けてご利用できます。

## ■プール（25mプール、50mプール※、幼児用プール※）※夏季のみ営業

- (1) **会議室を簡易更衣室とします。**（換気を常に行い感染拡大を防止するため）
- (2) プール利用の方は、更衣室では速やかに（概ね10分程度）更衣を行ってください。また、更衣室内は同時に**10人**までの利用とします。
- (3) 更衣室内の個別シャワーはご利用いただけません。ただし、入場前シャワーはご利用いただけます。（シャンプー等のご利用いただけません）
- (4) プール入場後のお手洗いは、更衣室内トイレをご利用いただけます。
- (5) 利用人数は、**25mプール**で同時に**60人**までとします。
- (6) 利用時間は、1人**原則2時間**とします。定員に達していない場合に限り、続けてご利用できます。

## 利用を中止している施設、設備のまとめ

下記の施設や設備は、感染拡大防止を目的に当面の間、利用を中止しています。

1. **更衣室**（プール利用者については、会議室を簡易更衣室とします。トレーニングルームをご利用の場合は利用できません。）
2. **更衣室内個別シャワー**
3. **採暖室**